経済情報

タイ:インラック首相が下院の解散を表明

【要旨】

- ◆ 12月9日、インラック首相は反政府デモの拡大による政局の混迷を打開するため、下院を解散し2014年2月に総選挙を実施する意向を明らかにした。
- ◆ ステープ元副首相が主導する反政府デモは、11月1日にタクシン元首相を 対象とした恩赦法案が下院で強行採決されたことを契機に発生した。タク シン元首相の影響排除を掲げるステープ氏は、首相の下院解散発表後もデ モ続行を表明している。
- ◆ 政局が混迷するなか、実体経済への影響を懸念する声が高まっている。過去3回の大規模デモの例を比較すると、デモが大規模化した期間の長さに因る影響が最も大きいように思われる。
- ◆ 反タクシン派が政府機関の占拠を開始してから 2 週間余りが経過しているが、現時点で事態収束へのシナリオは依然不透明である。実体経済への影響はこれまでのところ限定的とみられるが、タイ経済は反政府デモ発生前から減速しており、政局混迷が長引けば景気への影響が無視できなくなる可能性がある。
- ◆ 2011 年の大洪水の際は、サプライチェーンの混乱が経済に甚大な影響を与える結果となった。経済への影響という観点からは、政局混迷が交通や物流機能の低下を通じサプライチェーンまで波及するリスクには注意が必要である。

1

12月9日、タイのインラック首相は、反政府デモの拡大による政局の混迷を打開すべく下院の解散を発表した。2005年に第二次タクシン政権が誕生して以降、これまでも度々、大規模な反政府デモが発生し、政局が混迷した。今回の反政府デモは、11月1日にタクシン元首相を対象(注1)とした恩赦法案が下院で強行採決されたことを契機に発生した。

(注1) 恩赦法案は当初、一般政治活動家を対象として、2006年9月のクーデター以降2010年5月迄に政治的違法行為で受けた訴追や有罪判決を無効とする内容であったが、条文審議に入る直前に、汚職で実刑判決を受け国外逃亡中のタクシン元首相などの政治指導者も対象に加える内容に修正された。

1. 今回の大規模デモの経緯

まず、今回のデモの経緯を整理すると、契機となった恩赦法案は、11月1日に下院で採決された後、11日に上院で否決され、与党・タイ貢献党(プアタイ党、以下貢献党)は再審議しない意向を提示したことから、同法案は結局廃案となった(第1表)。しかし、審議直前に恩赦の対象にタクシン元首相を含む法案に修正した貢献党やタクシン元首相の実妹であるインラック首相への不信や批判は収まらず、15日にはインラック首相の不信任決議案が下院に提出された(28日に否決)。加えて、20日には憲法裁判所が貢献党に有利とみられる上院改革のための憲法改正案に違憲判決を下した。しかし、貢献党がこの判決を拒否したことから、タクシン体制への批判がさらに強まり、25日には反政府デモ隊が財務省・予算局など政府機関の占拠を開始した。

第1表:今回の政局混乱をめぐる主な動き

年月日	主な動き						
2013年10月31日	条文審議直前に、与党・貢献党側が恩赦法案を修正。恩赦期間を大幅に拡大するとともに、 恩赦対象に政治指導者を追加 (事実上、タクシン元首相を恩赦対象に)。						
11月1日	与党・貢献党側は審議した <u>恩赦法案を強行採決</u> 。野党・民主党側が投票を棄権した結果、法案は310対0で下院を通過。						
11月11日	国会上院で恩赦法案は否決され、与党・貢献党側は再審議しない方針を提示。恩赦法案は廃案へ。						
11月15日	野党・民主党側が、インラック首相に対する <u>不信任決議案</u> を下院議長に提出。						
11月18日-20日	タクシン派を支持する反独裁民主戦線(UDD、赤シャツ隊)が、大規模集会を継続的に開催。						
11月20日	憲法裁判所が、既に国会を通過していた上院改革のための憲法改正案に対し <u>違憲判決</u> 。						
	野党・民主党側は違憲判決を受け、首相へ辞任を要求するとともに、改正に賛成した両院議員の弾劾を請求。						
11月23日	ステープ元副首相が主導する反政府デモ隊(反タクシン派)は、 タクシン体制を打倒するまで抗議デモを続ける ことを宣言。						
11月25日	反タクシン派のデモ隊が、 財務省・予算局などの政府機関を占拠 。						
	インラック首相は、バンコクの一部のみとしていた 治安維持法の対象地域をバンコク全域および周辺県に拡大 。						
11月27日	タイ中銀が、経済の減速などを理由に政策金利を2.25%(引き下げ前比:▲0.25%pt)に引き下げ。						
	反タクシン派のデモ隊は、占拠先を 国防省、教育省、警察省、県庁などへ拡大 。						
12月1日	国軍の仲介で、インラック首相と反政府デモ指導者のステープ元副首相が直接会談するも、物別れに終わる。						
12月3日	首相府周辺で反政府デモの突入を阻んできた治安維持部隊が、首都圏警察本部への立ち入りを制限付で容認。 <u>衝突拡大への懸念は、一旦緩和</u> 。						
12月5日	国王誕生日。デモに対して直接的な言及はせず。						
12月8日	アピシット前首相率いる野党・民主党が、下院議員153人全員の辞職を表明。						
	反政府デモ主導者のステープ元副首相は、「最終決戦」と銘打った大規模デモを9日に実施する旨を表明。						
12月9日	インラック首相は、反政府デモの拡大を受けて <u>下院を早期解散</u> すると発表。						

(資料)各種報道より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

12月8日には野党・民主党が全下院議員(153人)の辞職を表明、翌9日にインラック首相は下院を解散し来年2月^(注2)に総選挙を実施することで事態の打開を図る方針を打ち出した。しかしながら反政府デモを主導するステープ元副首相は下院解散発表後もデモ続行を表明、政局は依然不透明である。

(注2) 政府発表によると、2014年2月2日に総選挙を実施し、選挙実施までは与党・貢献党が選挙管理内閣として閣議を開催するとしている。

2. 過去の大規模デモと今回の比較

このように政局が混迷するなか、実体経済への影響を懸念する声が高まっている。 2005年の第二次タクシン政権発足以降の大規模デモとしては、以下の3つが挙げられる(第2表)。

- ① 2006年9月19日に発生したタクシン政権打倒を掲げた国軍による「クーデター」
- ② 2008 年 11 月から 12 月にかけて発生した反タクシン派の市民連合 (PAD:民主市 民連合、通称:黄シャツ隊)による「空港占拠」
- ③ 2010年3月から5月にかけて発生したタクシン派市民団体(UDD:反独裁民主統一戦線、通称:赤シャツ隊)による「大規模デモ」

第2表:過去の大規模デモ

事象 時期 期間	①クーデター 2006年9月 2日間	②空港占拠 2008年11-12月 9日間	③大規模デモ 2010年3月-5月 67日間			
概要	反タクシン派の国軍が政府庁舎・テレビ局 等を占拠し、(無血)クーデターを決行	反タクシン派市民団体の支持者らが、タクシン派政権打倒を訴え、2大空港を占拠	タクシン派による反政府デモを政府(非タクシン政権)は国軍を出動させ武力鎮圧			
主体	国軍	PAD(反タクシン派)	UDD(タクシン派)			
契機となった 主な出来事	・タクシン元首相の大量株式売却が政治問題化(1月) ・野党の選挙ボイコットによる混乱(4月) ・タクシン政権による政権基盤の確立(~8月)	・デモ時に警官隊との大規模衝突でPAD の1名が死亡、王妃が葬儀参列(10月)	・最高裁によるタクシン一族の資産没収判決(2月)			
	政権交代: スラユット暫定政権発足 (2006年10月)	憲法裁判所が人民の力党(タクシン派)等 3党に解党命令(2008年12月)	軍がUDD(反独裁民主統一戦線)を 強制排除、国民和解へ(2010年5月)			
その後の主な展開	2007年憲法発効(2007年8月)	政権交代: アピシット民主党政権発足 (2008年12月)	アピシット首相、2011年に総選挙を実施 すると明言(2010年11月)			
	政権交代: 人民の力党(タクシン派)が 第一党(2007年12月)	UDD(反独裁民主統一戦線)誕生 (2009年4月)	政権交代:タイ貢献党、総選挙で圧勝 (2011年7月)			

(資料)アジア経済研究所資料、各種報道より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

それぞれのケースにおける経済指標の推移をみると、デモが大規模化した期間の長さに因る影響が最も大きいように思われる。2006年の「クーデター」は2日間という短期間で収束したこともあり、経済指標に特段の悪化はみられなかった。一方で、2008年の「空港占拠」や2010年「大規模デモ」発生時には、消費者・企業マインドを中心に悪化した指標が増えている。2008年についてはリーマンショックの影響も大きかったと思われるが、2010年の「大規模デモ」については、事態が2ヵ月超と長期化したことから、消費者・企業マインドの悪化、生産の減速や失業率の上昇などがみられた(第3表)。ただし、生産設備が停止し経済に甚大な被害を与えた2011年の大洪水

時と比較するといずれも下げ幅は限定的である。また、大手格付機関による外貨建長期債格付では、S&P は 2003 年 11 月以降「Baa1」、ムーディーズは 2004 年 8 月以降「BBB+」(S&P の Baa1 に相当) $({}^{(\pm 3)}$ で据え置いており、政局混乱が格付に影響を及ぼすことはなかった。

(注 3) ムーディーズは 2006 年 9 月のクーデター直後に、アウトルックを「ネガティブ」に引き下げたが、 10 月末には「ステイブル」に戻した。

		①クー	デター	②空港	き占拠	3:	大規模で	Ťŧ	今回0	Dデモ	タ・	(参考) イ大洪水	時
		2006 2 E	年9月 1間	2008年 9日			0年3月- 67日間	5月	2013年1	1月25日-	2011	.年10月-	12月
海外経済環境		景気抗	広大期	リーマンショック による景気急減速		景気回復期		期	景気回復期 (国内景気は減速)		景気回復期		
		9月	(10月)	11月	12月	3月	4月	5月	(10月)	11月	10月	11月	12月
マインド													
消費者マインド指数	前月差、%ポイント)	3.0	1.4	▲ 1.6	0.6	▲ 1.1	▲ 2.3	0.5	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 9.4	▲ 1.4	2.1
企業マインド指数	前月差、%ポイント)	0.5	1.1	▲ 3.9	2.5	4.4	▲ 9.7	3.9	▲ 0.1		▲ 11.8	2.3	9.5
主な経済指標													
民間消費	前年比、%)	2.4	1.3	▲ 0.1	▲ 0.5	6.9	6.2	6.4	▲ 0.0		2.3	▲ 1.7	4.2
製造業生産	前年比、%)	5.2	5.6	▲ 8.5	▲ 19.6	33.0	23.6	15.9	▲ 4.0		▲ 32.9	▲ 45.4	▲ 24.1
輸出	前年比、%)	14.4	19.6	▲ 20.1	▲ 13.9	40.1	33.4	41.5	▲ 0.5		▲ 1.0	▲ 12.2	▲ 6.1
失業率 (**	%)	1.2	1.7	1.4	1.4	1.0	1.2	1.5	0.6		0.6	0.8	0.4
株式売買差額(外国人投資家) (億ドル)	109	183	▲ 96	▲ 120	446	▲ 41	▲ 587	12	▲ 481	308	▲ 126	120
観光客数	前年比、%)	6.8	3.3	▲ 21.2	▲ 24.0	16.3	2.1	▲ 10.5	14.7		8.0	▲ 12.7	0.5

第3表:これまでの大規模デモ発生時の経済指標

(注)『株式売買差額』は、プラスが買い越し(資金流入)、マイナスが売り越し(資金流出)。括弧月(10月)は、政局混乱の影響が無い月。 (資料)タイ中央銀行、工業省、証券取引所より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

今回の大規模デモは、反タクシン派が政府機関の占拠を開始してから2週間余りが経過している。選挙では情勢の逆転は難しいと考えるステープ元副首相は、インラック首相の早期下院解散表明後もデモ続行の意思を示しており、現時点で事態収束へのシナリオは依然不透明である。実体経済への影響はこれまでのところ限定的とみられるが、2012年末で終了した自動車購入支援策の駆け込み需要の反動減などを背景に景気は減速しており、消費者・企業マインドはすでに弱く、消費や生産も力強さに欠けている。このようななか、デモがこのまま長期化すれば景気への影響が無視できなくなる虞がある。

3. 今回の政局混迷をみる上での経済面の留意点

今回の大規模デモによる経済面への影響はこれまでのところ、デモ隊の政府施設占拠に因る行政手続きの遅延や、商業施設の一時休業などにとどまっている。ただし、今後、政府機関の閉鎖/政府機能の不全や商業施設の休業状態の長期化のみならず、交通や物流機能の低下やデモ激化により工場の操業に影響が及ぶ事態となれば、2011年の大洪水時のようにサプライチェーンの混乱に陥ることが想定され、景気への影響が大きくなることが考えられる。2月実施予定の総選挙では与党・貢献党が有利(注4)とされているため、反タクシン派がボイコットに訴える可能性がある。また、貢献党・民主党どちらが選挙で勝利した場合でも、両派の対立構造自体は残ることから、総選挙実施後も政局が不透明な状況が長期化する公算が大きい。

2011年の大洪水の際は、サプライチェーンの混乱が経済に甚大な影響を与える結果となった。経済への影響という観点からは、政局混迷が交通や物流機能の低下を通じサプライチェーンまで波及するリスクには注意が必要である。

(注 4) 2005 年以降のタイの総選挙結果 (下院) を振り返ると、2006 年の総選挙は野党民主党など 3 党がボイコット、2007 年、2011 年の総選挙は獲得議席数を上回り、3 度ともタクシン政権が政権基盤を固める結果となっている。

以 上

(H25.12.10 前原 佑香 yuka_maehara@mufg.jp)

発行:株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。 当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。